

令和元年度 第6回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 令和2年1月28日(火) 10:00~12:00
- 2 開催場所 小平市津田公民館ホール
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員10名
事務局 中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、
分館担当係長7名
- 4 傍聴者 1名
- 5 配布資料 (1) 提言(案) 資料1
(2) 令和元年度 小平市公民館定期講座等実施状況表 資料2
(3) 令和元年度 東京都公民館連絡協議会 職員部会 報告 . . . 資料3
(4) 令和元年度 東京都公民館連絡協議会 委員部会 報告 . . . 資料4
(5) 令和2年度 小平市立公民館事業計画(案) 資料5
(6) 令和元年度 第5回小平市公民館運営審議会 会議要録 . . . 資料6
- 6 次第 (1) 館長報告
(2) 提言について
(3) 公民館定期講座実施状況について
(4) 東京都公民館連絡協議会について
(5) 令和2年度 小平市立公民館事業計画(案) について
(6) その他

会議の概要

1 館長報告

(1) 公共施設マネジメントについて

公民館に関連することとしては、中央公民館、健康福祉事務センター、福祉会館の複合化と、小川駅西口地区市街地再開発事業の公共床に小川西町公民館がある西部市民センター、小平元気村おがわ東の一部機能の移転に関する基本計画が、市民意見公募を経て、先月、12月に策定された。この基本計画については、市ホームページに掲載されている。

いずれの施設も令和6年度以降に工事完了、共用開始予定のスケジュールとなっ

ている。今後、基本設計が進められていくことになるので、適宜、報告する。

また、昨年7月の会議の際に報告したが、市では花小金井北公民館の近隣にある小平第十一小学校の更新等を行うこととしている。そのため、今後、十一小の更新等に関する基本計画を策定することになるので、このことについても、同様に報告していく。

(2) 集会施設等の利用者負担の見直しについて

昨年10月下旬から11月中旬にかけて6回行われた市民意見交換会の全ての回の内容が市ホームページに掲載された。

参加状況については、各回の定員が24人のところ、6回の合計で93人、1回あたりで平均15.5人だった。

意見における特徴的な点は、参加者の多くは見直しに反対する意見だったが、一方で、利用者が負担することに理解を示す意見もあった。また、利用者負担の公平性を確保するために、公共性の高い団体を判定して減額割合を高くするという案に対しては、すべての団体が対象となるという意見や、公共性を評価することはできないという意見などが多くあった。

(3) 公民館創立70周年記念事業について

2月8日(土)午前10時から、記念シンポジウムを開催する。東京学芸大学の学生が、「10年後のこだいらをデザインしよう～まちの中の新しい公民館～」と題して企画した。公民館の役割を学び、これまでを振り返り、10年後の公民館について語り合うという内容となる。

公民館運営審議会の委員でもある倉持先生の講演や、学生たちが制作した市と公民館の歴史を振り返る映像の上映もある。

2 提言について

事務局より資料1について説明した。

(質疑応答)

委員 4頁(2)「小平に関する様々な学び」とは、「小平に関する学び」に限られるのか。「公民館活動で得た学び」とした方がいいのではないか。

会長 「小平だけではなく、広い意味の学び」だと思う。

委員 4頁(1)②「高齢者以外の層の公民館利用を促進するため」とあるが、勤めて

いる人や学生も対象になると思うので、時間の設定に配慮しなければならない。

会 長 企画、実施するときに検討するものとする。

委 員 6 頁 5 集会施設等の利用者負担の見直しについて、「現状維持」とはどういうことか。

会 長 現在、公民館の施設使用料は、ほとんどのサークルが免除されている。今回の見直しにより使用料の負担が発生する可能性があるため、「現状維持」とした。

委 員 提言としては、「切望する」という表現がどうかというご意見もあると思うが、様々な方の意見を伺うと、有料化でいいのではないかという意見がある一方で、サークル活動が存続できないので絶対に反対、という意見もあった。利用者の中でも意見が分かれているので、このような表現とした。

委 員 7 頁 6 (5) について、バリアフリー化の後にW i - F i を各公民館に設置する内容を入れて欲しい。

委 員 7 頁 6 (3) ②「メールなどによる意見交換など、会議の簡略化」がサークル支援の項目に入っているのはなぜか。

事 務 局 サークルの役員不足という課題から、サークル支援の項目とした。

委 員 7 頁 6 (2) ②「公民館全体のバリアフリーの推進」と (5) ハード面（バリアフリー化など）、ソフト面（サークル運営支援など）の高齢者対策の徹底」どちらもバリアフリーについて書かれている。どちらか1つでもいいのではないか。

事 務 局 (5) は高齢者対策の徹底について記載されているので、このままで良いのではないか。

委 員 7 頁 (3) ①「有償ボランティアなどによる役員の負担軽減策」は有償ボランティアで、どのように役員の負担を軽減するのか。

委 員 高齢者のサークルで、パソコンが苦手なために役員が負担だと聞いたので、有償ボランティアなどを紹介することで負担が減るのではないかと考えた。

会 長 できる人ができることをする、ということで各サークルは活動を行っている。パソコンが苦手なことは、役員を引き受けられないほどの負担ではないのではないか。ただ、役員の成り手は、どこのサークルも不足していると聞いている。

委 員 7 頁 (5) 高齢者対策と共に障がい者対策も入れてほしい。

会 長 7 頁 6 の最後に、前回の提言の内容を引き継ぎたい。

(7) 公民館職員の重要性として、①市民から必要とされる公民館として機能するために、公民館職員は地域と行政をつなぐコーディネーターとしての資質の向上が不可欠である。②市民の学びの場を保障する公民館の機能をより充実させるために、運営審議会は職員の重要性を認識する。

(8) 公民館と地域センターとの役割の違いとして、①市民の学習権を保障する教育委員会所管の施設である公民館と市長部局所管の地域センターの役割の違いを明確にするため、公民館運営審議会委員としての学習と議論を深める必要がある。

(9) その他として、①各分館を知るために、公民館運営審議会の定例会開催場所を中央公民館と限定せず、分館持ち回りで開催する。②公民館（中央公民館長・分館長出席）と公民館運営審議会と合同で小平市公民館利用者懇談会等連絡協議会との意見交換会を年に 3 回程度開催する。と追加したい。

事 務 局 地域センターとの役割の違いは認識しているが、お互いに連携するということも追加してはどうか。

委 員 地域センターも利用者負担の見直しの話が出ていて、共通の課題があるのでいいと思う。

委 員 7 頁 6 に前回の提言にあったが、運営審議会委員が多様な年代から選出されるための制度の見直しとして、子育て世代が定例会に出席できるように、委員のための保育制度を検討する、という項目を追加して欲しい。

3 公民館定期講座実施状況について

(質疑応答)

会 長 中央公民館は講座終了後のサークル化が多い。

- 事務局 中央公民館は、今年度 4 件サークル化した。
- 会長 上宿公民館は 2 件、小川西町公民館は検討中を合わせて 4 件、花小金井南・津田・大沼公民館は 1 件ずつ。鈴木公民館は検討中を合わせて 3 件である。サークル化には講座が 5 回以上の回数が多い方がサークル化しやすいようだ。
- 委員 花小金井南公民館のジュニア講座「夏休み講座 自由研究お助け隊 七宝焼きのアクセサリを作ろう」が定員 10 名に対し 78 名応募と、倍率がすごかった。他の館でも七宝焼きを企画するには、事業企画委員会に話せばいいのか。
- 会長 花小金井南公民館での第 2 弾は今年の夏と聞いている。
- 委員 この資料は事業企画委員にも配布されているか。
- 事務局 配布する予定である。
- 委員 中央公民館の子育て支援講座「18 歳成人を支えるために親ができること」から出来たサークルはどんな活動内容か。講座に沿った内容なのか。
- 事務局 サークル活動の内容が講座の内容に沿っているかどうかまでは把握していない。
- 委員 講座からサークル化したときに、定期利用団体などの役員にならないかという話は、サークル化したときに説明しているか。役員の人材不足という点で、どの時点で説明しているか。
また、利用者負担の見直しについて、サークル化した後、施設の使用料が減免されなくなる場合もあるか。最初は減免されて、後で使用料が発生するようになるとサークル活動が下火になってしまうのではないか。また、使用料が減免か減免でなくなるかは、サークル活動の内容に左右されるのか。
- 委員 関連で、大沼公民館で石油を使わない化粧品を作っている会社の名前を謳ったサークルがあって、その化粧品を使うという活動内容のようだが、使用料減免になっているがどうか。
- 事務局 サークルの成り立ちは不明であるが、化粧品会社とは関係ないと聞いている。

館 長 役員の人材不足という話があったが、役員を勧めることとサークル化は別のものと考えている。公民館の役割の中に、団体として学習したものを地域に還元することがあり、そこを目的としてサークル化を勧めている。サークル活動が活発になって、役員になるという流れはあるかも知れないが、役員ありきでサークル化を勧めてはいない。また、利用者負担の見直しについて、使用料の減額率に幅を持たせるかどうかは現段階では決まっていない。

会 長 サークル化したとき、サークルのコミュニティができるので、そこが大事である。必ずしも講座で学んだことに捉われず、活動内容が講座内容と変わってもコミュニティができることが、公民館としても意味のあることなのではないか。

4 東京都公民館連絡協議会について

事務局より資料3について、委員より資料4について説明した。

(質疑応答)

事務局 資料4 令和元年度都公連第8回委員部会運営委員会 会議録の議題事項1 報告事項に「都公連ホームページについて」、ホームページを次年度に開設とあるが、ホームページを開設するのか。

委員 現在、運用について細かいことを詰めているところである。ホームページの管理者が誰になるか、委員か事務局か、そのことも含めて検討中である。

委員 安全性についても検討した方がいいと思う。

委員 4月から運用開始ということを知っている。

5 令和2年度小平市立公民館事業計画(案)について

事務局から資料5について説明した。

(質疑応答)

委員 9頁の3「研修・会議等への参加」とあるが、公民館事業企画委員にも積極的に情報提供してはどうか。

事務局 今後は、公民館事業企画委員会で研修会の案内をしていく。

6 その他

- 会 長 審議会あてに「減免の見直し」についての要望書が届いた。
1. 小平市公民館運営審議会として、公民館主催の市内公民館全 11 館の全利用団体対象の説明会を開催するよう中央公民館長に要望してください。
 2. 小平市公民館運営審議会主催の市内全公民館利用団体との「減免見直し問題」についての意見交換会を今年度中に開催してください。
 3. 小平市公民館運営審議会としての「減免見直し問題」についての考え方をご表明ください。
- 要望は以上の 3 点で、2 月末日までに文書で回答することとなっている。
- 事 務 局 これより前に公民館あてに要望書が届き、回答している。その後、審議会あてに要望書が届いた。
- 意見交換会と説明会との違いについて説明すると、意見交換会は市の方針が定まっていない段階で、市民の意見を聞くものであり、説明会は市の方針が定まった後に開かれるものである。したがって、市の方針が定まってから説明会を開催する予定である。
- また、利用者負担の見直しについて、市としての意見交換会は終了したと認識している。
- 委 員 説明会はいずれ実施されるということで、本審議会からも要望する。また、利用者負担の見直しについては、提言に盛り込むことで回答し、本審議会主催の意見交換会をどうするか話し合ったらどうか。
- 余談になるが、津田公民館友の会が定期利用団体に利用者負担の見直しのアンケートを実施したところ、サークルの半数が現状維持を望んでいた。使用料を負担することで、存続に関わるサークルは全体の 4 分の 1 程度だった。
- 会 長 なぜ利用者負担を見直すのかという説明があいまいであったので、改めて説明会を開いて欲しいという要望である。
- 委 員 市の財政について、説明が足りないのではないか。その中で、いつの間にか決められてしまうのではないかという、市民側のあせりがあるのではないか。
- 委 員 財政課からの最初の説明では、性急な計画であると感じた。来年度には、議会で決めるということだった。しかし、まだ決まっていはいないのだから、決まる前に意見をもっと聞いてもいいのではないか。

- 委員 公民館を活性化する計画と同時に利用者負担の見直しの反対意見を述べる方法がいいのではないか。
- 会長 財政課から市の財政が苦しいという説明はなく、平等と公平性についての説明であった。財政についてもっと明確に説明してもらわないと、納得がいかないと聞いている。
- 事務局 財政課の説明、すなわち市の説明は、集会施設等を利用している人と利用していない人との公平性である。
- 委員 ごみの有料化については、市報に毎号毎号載っていた。利用者負担の見直しについてももっと広報しても良いと思う。
- 委員 ロードマップはもう決まっているか。
- 館長 まだ未定であり、いつから実施するかも未定である。市民意見交換会の意見を集約し、利用者負担の見直しを実施する際は、条例を改正しなければならないので、一定の時間はかかる。
- 委員 財政課主導に無理があるのではないか。今後も意見交換会を実施し、市と市民のお互いの溝を埋めることは重要だと考える。
- 館長 利用者負担の見直しは、市全体の集会施設で検討している。公民館以外の施設もあるので、市全体のこととして市民意見交換会が開かれた。
- 会長 これまで、公民館に来館しない人たちを公民館に呼び込むために、たくさん話し合いをしてきた。公民館の部屋を利用するのに使用料が発生してしまうと、新たに人を呼び込むことが難しくなるのではないかと危惧する。
- 委員 要望書の回答期限は 2 月下旬で、意見交換会を年度内に開催することを希望しているが、年度内に意見交換会を開くことは難しいので、次期委員へ引き継ぐ事項としてはどうか。
- 委員 異議なし。

事務局 最後に、研究大会について、参加予定の委員には改めてメールでお知らせする。
また、委員の定数について、分館からの推薦を 1 名減とすることとしたが、その際に順番にしたかどうかという意見があった。
次期の委員については、小川・鈴木・小川西町・仲町公民館からの推薦とし、その次は大沼・津田・花小金井南・上宿公民館、その次に花小金井北・上水南公民館、戻って、小川・鈴木公民館という順番にする。

次回の定例会は、3月17日（火）午前10時から中央公民館にて開催する。